

平成31年度職員採用試験のお知らせ

厚真町 職員採用資格試験

■募集職種・人員

一般事務職および土木・建築技術職…若干名

■受験資格

①～④の全ての条件を満たす方

①高等学校及び短期大学(工業高等専門学校および2年制以上の専門学校を含む) または大学卒業程度の学力を有する方(明春に卒業見込みの者を含む)

②昭和63年4月2日以降に生まれた方

③採用後、厚真町内に居住できる方

④普通自動車免許を有する方、または採用時まで取得見込みの方

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

・日本の国籍を有しない方

・地方公務員法第16条(欠格条項…成年被後見人または被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方ほか)に該当する方

■試験の方法(胆振町村会の共同試験)

【第1次試験】

高等学校卒業程度(工業高等専門学校、2年制以上の専門学校、短期大学卒業者を含む)▶教養試験、作文試験、適性試験、適性検査(一般性格診断)

大学卒業程度▶教養試験、論文試験、適性検査(一般性格診断)

【第2次試験】

第1次試験合格者に対して面接試験等を実施

■試験日、会場、合格発表

【第1次試験】

期 日 9月16日(日)

会 場 室蘭市中小企業センター

室蘭市東町4丁目29番1号 ☎0143-43-3619

合格発表 受験者へ10月末までに合否を通知

【第2次試験】

第1次試験合格者に期日、会場等を通知

胆振東部消防組合 消防職員採用資格試験

■募集職種・人員

消防職員(深夜業務を含む交代制勤務) 若干名

■採用予定日

平成31年4月1日

■受験資格

①高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む)で、平成6年4月2日以降に生まれた方(来春卒業見込みの方を含む)

②救急救命士の有資格者もしくは資格取得見込者含む

③普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する方または採用予定日までに取得できる方で、採用後、勤務署所在地に居住可能な方

④身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲が身長2分の1以上、視力(矯正視力を含む)が両眼で1.0以上、色覚および聴覚が正常で身体強健な方(2次試験受験時に健康診断書を提出)

■試験の方法(胆振町村会の共同試験)

【第1次試験】

教養試験、作文試験、適性試験、一般性格診断検査

【第2次試験】

第1次試験合格者に対して面接試験を実施

■試験日、会場、合格発表

【第1次試験】

期 日 9月16日(日)

会 場 室蘭市中小企業センター

室蘭市東町4丁目29番1号 ☎0143-43-3619

合格発表 受験者へ10月中旬(予定)に合否を通知

【第2次試験】

第1次試験合格者に期日、会場等を通知

■受験手続、受付期間

【提出書類等】

①試験申込書

②履歴書(町指定の様式に自筆で記入し、最近6カ月以内の無帽の上半身の写真を貼付)
※電話番号は急な連絡が必要となった場合に備え、できるだけ携帯電話の番号をお書きください。

③業務経験調書(町指定の様式に限る。社会人業務経験がある場合のみ提出)

④学業成績証明書

⑤卒業証明書(または卒業見込み証明書)

⑥土木・建築系の資格を取得している場合は、資格を証明するものの写し

⑦写真1枚(受験票貼付用として、縦4cm・横3cmで最近6カ月以内の無帽の上半身の写真)

⑧返信用封筒1通(本人の住所・氏名を記入し、82円切手を貼付)
※①～③は町ホームページからダウンロードできます。

【受付期間】

8月1日(水)まで

持参:土曜、日曜、祝日を除く9時～17時

郵送:8月1日(水)までの消印のあるものにより有効

【受付・問い合わせ】

総務課総務人事グループ

〒059-1692 京町120番地

☎27-2322

■合格から採用まで

①合格者は任用候補者名簿に登録され、採用の予定です。

②任用候補者名簿は、平成31年4月1日以降の採用に対するもので、1年間有効です。



議会

平成30年 第2回定例会

平成30年第2回定例会が6月7日に開催されました。

審議されたのは、平成30年度各会計補正予算など議案6件、報告6件、承認1件、意見書案1件いずれも原案どおり可決されました。その主な内容についてお知らせします。

議案

◇上厚真中央公園整備工事請負契約を締結

上厚真中央公園整備工事請負契約が、次のとおり締結されました。

・契約方法 指名競争入札

・契約金額 1億2千744万円

・契約の相手方 丸斗・北辰・金

谷造園経常建設共同企業体

◇町道新町フォーラム線道路改良工事請負契約を締結

町道新町フォーラム線道路改良工事請負契約が、次のとおり締結されました。

・契約方法 指名競争入札

・契約金額 8千46万円

・契約の相手方 北辰・森田経常建設共同企業体

◇平成29年度の情報公開請求件数は16件

町情報公開条例と町個人情報保護条例の規定に基づき、平成29年度分の運用状況が報告されました。

○町情報公開条例の運用状況

・公文書の公開請求件数 16件

・不服申し立て件数 0件

◇一般会計予算61億5千312万円に

平成30年度町一般会計予算は

歳入・歳出それぞれ1億7千876万円が追加され、総額で61億5千312万円になりました。補正された主なものは、次のとおりです。

・厚真放課後児童クラブ整備事業

：1億7千440万円

・地域教育・交流活動促進事業

：△382万円

・認知症対応型共同生活介護施設整備事業

：204万円

報告

◇町個人情報保護条例の運用状況

・個人情報の開示請求

・個人情報の訂正等請求件数

・個人情報の取り扱い是正の申請請求件数

：いずれも0件

町長行政報告

○職員の不適切な事務処理について

公共下水道事業における下水道料金の請求漏れについてご報告申し上げます。

公共下水道事業においては、下水道使用料を徴収し、下水道施設の維持運営を行っているところでありますが、平成21年9月末に合併処理浄化槽から公共下水道への

切替工事を行った1件の利用者について、担当者間の情報共有が不十分であったため、平成21年11月から平成30年4月分までの下水道使用料につきまして、請求漏れとなりました。平成30年4月に過去を含めた申請内容と下水道料金を賦課している件数を調査した際に判明いたしました。

ただ今申し上げます、不適切な事務処理により、同使用料は、地方自治法第236条の規定により5年間の消滅時効が定められているため、時効期限内の28万5千860円についてはすでに収納済みですが、時効期限が過ぎ徴収することができなかった下水道使用料は、総額16万3千120円となりました。

公共下水道使用者および町民各位に多大な損害を与えましたことに対して心から深くお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

今後は、担当職員はもとより、全職員に対し細心の注意を払って事務処理に当るよう指導の徹底を図ってまいります。

以上、下水道使用料の請求漏れに関して報告させて頂きました。が、重ねて町民の皆さまに対し、心からお詫び申し上げます。